

令和3年5月24日

保護者各位

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
《公印省略》

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育への協力依頼について【第1報】

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご対応いただき感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様におかれましては、新型コロナ感染症罹患者が急増している状況に大きな不安を抱いていると思います。

令和3年5月23日から令和3年6月20日の期間に緊急事態宣言が発出されたことから、当面の間、感染拡大のリスクを回避するため、家庭保育が可能な世帯においては家庭保育へのご協力をお願いいたします。

なお、今回の「家庭保育協力依頼」は制度上、保育料や利用料減免の対象となりませんが、お子様への感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、可能な範囲内でご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

○期間 令和3年5月25日（火）～6月19日（土）

※本文書は令和3年5月24日時点のものであり、今後変更があり得ることをご承知おきください。

【登園の際の協力事項】

- ・児童の保護者による登園前の健康状態の確認（検温等）を行い、発熱や呼吸器の症状（咳・のどの痛み等）がある場合は、登園をご遠慮ください。
- ・国外、県外から戻られた場合は、経過観察のため2週間の家庭保育をお願いします。